

身分証明書
(運転免許証等)
をご提示ください

確認:

◎ ごみはご自分で降ろしてください。

◎ 場内は徐行運転してください。

ICカードNo.

重量 Kg

料金 円

※センター記入

一般廃棄物搬入許可申請書

※枠内の◆項目を記載してください。選択項目は○で囲んでください。 ※ナンバーは下4桁

◆廃棄物の区分	家庭系一般廃棄物 • 事業系一般廃棄物		◆	佐賀 • その他
			車両	ナンバー:
◆申請者 ごみを出す人	住所	市	電話	()
		町		
	郡			
	氏名 (事業系の場合は法人名または屋号等と業種を記入してください)			
	業種()			
◆代理人 ごみを持って来た人	持ってきた人の所属(事業系の場合)または住所			
	電話 ()			
	氏名			
	代わりに持ってきた理由(実家の片づけ等具体的に記入してください)			
◆ごみの種類 ○で 囲んで ください	粗大 ごみ ※	※ 各辺 0.8m以上のもので、1.5m×1.0m×2.0m未満のごみ ●木製家具 ●布団・毛布 ●木材・板・竹 ●カーペット ●畳 ●金属製家具 ●自転車 ●スプリングマットレス ●ソファ		
	可燃 ごみ	●生ごみ ●紙くず ●衣類・靴・かばん ●剪定くず ●草 ●木製家具(小型) ●座布団 ●プラスチック製品 ●木くず・板くず ●その他()		
	不燃 ごみ	●金属製家具(小型) ●金物 ●陶器・ガラス類 ●家電製品 ●ソファ(小型) ●傘 ●ワイヤーハンガー ●ストーブ類 ●その他()		

注意事項

- ごみは、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町から出た一般廃棄物しか持ち込めません。
- 搬入不適物の確認又は搬入基準に関する検査を行い、受け入れをお断りする場合があります。
- 指定ごみ袋、粗大ごみステッカー等での搬入の場合でも、搬入手数料は掛かります。

上記のとおり一般廃棄物搬入許可を申請します。

令和 年 月 日

佐賀県西部広域環境組合
管理者様